

いちよしグロース1 国内株式市場の急落について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

今般、3月11日に発生致しました東北地方太平洋沖地震で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられた被災者の方々に対して、心よりお見舞い申し上げます。

この度の地震の影響により、国内株式市場が急落しております。市場動向や今後の投資方針につきまして、以下の通りご報告申し上げます。

□ 株式市場の状況

3月11日午後に発生した東北地方三陸沖を震源地としたマグニチュード9.0の国内観測史上最大規模の地震に伴う甚大なる被害を受けて始まった3月14日の国内株式市場は、日経平均株価が前日比6.18%の下落、TOPIXが同7.49%の下落、JASDAQ指数が同9.92%の下落と投資家の換金売りを急ぐ動きなどから、株価が全面的に急落する展開となりました。新興市場においても東証マザーズ指数の下落率が2003年9月の指数算出以来、過去最大となる同17.17%の下落となったほか、日経ジャスダック平均株価の下落率も同10.14%と、昨年10月のジャスダック市場と大証ヘラクレス市場の統合以来最大となるなど、昨年11月以降上昇基調にあった新興市場では主力株市場を上回る大幅な下落率を示しました。

これを受けて「いちよしグロース1」の基準価額も3月11日の7,163円から3月14日には6,448円（-715円、前日比-9.9%）へ下落しました。

前週から中東・北アフリカの政情不安等を受けた原油高騰が世界的な景気に与える影響への懸念が強まり、企業業績の先行きについても不安視され始めていたところに、東北地方において大規模な地震が発生し、発生直後の11日の大引けにかけて株価は大きく下落しましたが、発生後の各種報道により今回の巨大地震の被害の深刻さが徐々に明らかとなり、週明けの国内株式市場ではあらためてその影響を織り込む動きとなりました。3月末の決算期末を控えて、国内機関投資家、金融機関などを中心とした決算対策、持ち合い解消の売りなどを、18週連続で買い越している海外投資家が吸収する需給構造となっていたと思われますが、今回の大きな被害が国内経済や企業業績に与える悪影響を警戒した国内外投資家のリスク回避の売りが膨ら

み、福島原子力発電所における事故、東京電力による計画停電の影響なども先行き不安を助長したと考えられます。

今回の地震及び津波により最も甚大な被害を受けたのは宮城、岩手、福島の3県で、GDPベースで見ると、この3県の経済規模は全国の4.1%とさほど大きくはないものの、現状においては被害の全容も掴めておらず、周辺地域においても社会インフラや生産設備にダメージが生じている可能性も否定できない状況であり、国内経済・生産活動に与える悪影響は不透明な状況が継続すると思われます。

ただし現時点では、1995年の阪神大震災の場合、それ以降の生産、輸出等へのマイナス影響は短期的なものにとどまったこと、原油価格が下落するなど外部環境が徐々に安定度を取り戻しつつあること、日銀によって弾力的な資金供給が継続的に行われ、追加緩和も決定されたことなどから、次第に国内金融市場は落ち着きを取り戻すと考えています。

□ 今後の投資方針

当面はボラティリティの高まりが見込まれ、今回の震災が国内経済へ与える悪影響を見極める状況が続くと予想されますが、当ファンドでは主要投資先である国内中小型・新興市場の投資環境、保有・投資候補銘柄群への影響等を見極めながら、慎重に投資行動を行っていく方針です。

以上

＜ファンドのリスク＞

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「信用リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

■ 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.15%(税抜 3%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

■ 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.785%(税抜 1.7%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

● 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会